

焼却炉の買替え・導入をお考えの方へ

ご存知ですか？

平成14年12月1日からの新しい法律により
**「基準を満たさない焼却炉」は
 使用ができなくなりました**

(平成16年12月10日一部改正)

法律違反は
5年以下の懲役
 または
1,000万円以下の罰金
 またはその両科
 法人は
1億円以下の罰金

**CI495E/CI295Eは国の基準を大幅にクリア
 安心して使用できます**

国のダイオキシン排出基準を
 大幅に下回る性能を実現!!

0.0010
 ナノグラム

国の排出基準=5ナノグラム
 50kg/h以上に適用

**もちろん完全燃焼で
 煙は出ません!**

サイクロン機能で
 ばいじんを除去

※CI495Eの場合

様々な業種の皆様にご利用頂いています!

工務店・建築・土木関係事業・木工所・お寺・石材店・農業・
 産廃業・各工場など実績多数

解体業・建機レンタル業・運送業・倉庫業・自動車修理工場・水道工事業・
 設備業・流通業・病院・造園業他

CI495E CI295E の **5**つの特長!

- ① ムラのない焼却を実現!
 炉内のエア供給口は**従来機の1.7倍**
いろいろな方向からエアを噴射させムラなく燃やします ※CI295Eは1.4倍
- ② 安全性が向上!
バーナーに失火自動検知機能を追加
- ③ 焼却状況が一目でわかる!
のぞき窓を標準装備
- ④ 投入機は大きく入れやすい!
容積は従来機の1.2倍
- ⑤ 投入機の耐久性が向上!
ヒンジ部分を1軸式にしました

焼却炉 (平成14年規制対応型)

CI495E

希望小売価格
 4,650,000円 (税別)

CI295E

希望小売価格
 3,650,000円 (税別)

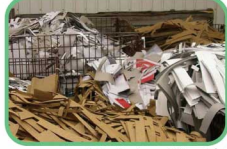


※写真はCI495Eです。

- 廃棄物処理法改正適合型（平成14年12月施行）
- ダイオキシン類対策特別措置法対策型（平成12年1月施行）

焼却対象物

- 木くず
- 紙くず（機密書類など）
- 発泡スチロール
- 油布
- エレメント
- ゴム
- プラスチックなどが少量混ざったゴミ等



※イメージ写真

※塩素系化合物は絶対に燃やさないでください。
 ※プラスチック類の焼却は質量比で5%以上は絶対に入れないでください。

外気遮断投入機



投入機に焼却物を投入する



レバーを下げ
炉内に焼却物を投入する

安心構造

火傷などの危険を大幅に減少！

安心設計

サイクロン機能
 ・遠心分離渦流方式
 ・多量通気方式

二次燃焼バーナー

耐火セメント
 内部は耐火物に覆われ高温による変形、酸化を大幅に抑制

耐火セメント製ロストルレス台

スイッチ操作が簡単

簡単で分かりやすい
スイッチを採用

燃焼スイッチとブロウスイッチの2つです。



耐火性を上げるため、耐火セメントを厚くしています。
 長寿命でコストパフォーマンスに優れた焼却炉です。

主な仕様

機種名	CI495E	CI295E
焼却能力	49.5 kg/h	29.5 kg/h
投入機投入口寸法	半径 340mm の 1/4 の扇面積	
一次投入口寸法	幅 700 × 高さ 450 mm	幅 540 × 高さ 450 mm
ロストル面積	0.49 m ²	0.29 m ²
一次炉内容積	0.57 m ³	0.34 m ³
一次炉内寸法	0.7×0.7×1.16 m	0.54×0.54×1.17 m
使用燃料	白灯油	
燃料タンク容量	90 L	
燃料消費量	4 - 6 L/h	
電源	AC100V	
バーナー出力	30W	
ブロワー出力	300W	
本体寸法※1	1,950×1,395×4,050mm	1,800×1,260×4,050mm
質量※2	1,670kg	1,330kg

※1 機体高さは煙突を含んでいます。
 ※2 燃料タンクは含まれません。

法令に対応! 導入時の手続き等のアドバイスもしております。ご不明な事をご相談ください。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則 (平成14年12月1日施行、平成16年12月10日一部改正)

規則内容	当社焼却炉の構造
1. 空気の入力口及び煙突の先端以外に焼却設備内に接することなく、焼却室において発生するガス（以下「燃焼ガス」という）の温度が摂氏八百度以上の状態で、廃棄物を焼却できるものであること。	二次燃焼室で800℃以上
2. 燃焼に必要な量の空気の通風が行われているものであること。	ブロウ & 自然通気口
3. 燃焼室内において廃棄物が燃焼しているときに、燃焼室に廃棄物を投入する場合には、外気と遮断された状態で定量ずつ廃棄物を燃焼室に投入することができるものであること。	外気遮断投入機
4. 燃焼中の燃焼ガスの温度を測定するための装置が設けられていること。	温度計 (温度計 & 温度表示器)
5. 燃焼ガスの温度を保つために必要な助燃装置が設けられていること。ただし、加熱することなく燃焼ガスの温度が保つことができる性状を有する廃棄物のみを燃焼する焼却設備にあつては、この限りでない。	二次燃焼バーナー

5つの構造で法令に対応しています

京セラインダストリアルツールズ株式会社

広島県福山市松浜町 2-2-54 〒720-0802 0570-666-787
 www.kyocera-industrialtools.co.jp



⚠️ ご使用前に「取扱説明書」をよくお読みいただき、正しく安全にご使用ください。

- ◆ 仕様は改良などの理由により予告なく変更することがあります。
- ◆ 本カタログの掲載内容の無断転載、複写、引用等を禁じます。
- ◆ カラー写真は実際の商品と色味が異なる場合があります。
- ◆ 記載価格はご参考価格です。消費税は含まれておりません。